

## 令和2年度事業計画

当法人が設置経営しているケアハウス及びデイサービスセンターは、事業を開始して21年目となります。

3年毎の介護報酬改定による報酬減や夕張市の高齢者人口の減少、あるいは雇用の確保等、施設経営は年々厳しさを増してきていますが、入所待機者等も確保できており順調に推移しています。

社会福祉法人に求められる対応等、法人、施設を取り巻く情勢も変化をしてきていますが、今後とも社会の情勢や地域の動向を的確に把握しながら、利用者並びにご家族のニーズに沿った必要なサービスを提供し、安心した生活とより一層信頼される施設運営に努めてまいります。

社会福祉法人 幸照会

### 【法人運営】

- 1 理事会開催 (3回)
- 2 評議員会開催 (1回)
- 3 監事監査 (4回)
- 4 役員の研修参加 (随時)
- 5 職員の研修参加 (随時)

### (理事会開催予定)

開催予定期日	開催予定場所	主な議案(予定)
令和2年 5月中旬	札幌市	令和2年度各会計決算、事業報告等
令和2年 10月下旬	札幌市	法人・施設運営中間報告等
令和3年 2月下旬	札幌市	令和3年度各会計予算・事業計画

### (評議員会開催予定)

開催予定期日	開催予定場所	主な議案(予定)
令和2年 6月上旬	札幌市	平成31年度各会計決算・事業報告等

## 【ケアハウスレインボーヒルズ】

### (基本方針)

入居者が楽しく、幸せな日々を過ごせるよう十分な配慮をもって共同生活の円滑化を図るとともに、入居者の自主性を尊重し、安心かつ生きがいある日常生活ができるよう、援助者の役割を果たす。

### (運営方針)

- 1 健康維持・管理と生きがいのある生活をもとめた積極的援助  
いつまでも元気に、温かく明るい、また快適な環境の中で入居者同士が助け合い、生きがいをもって生活できるよう、積極的援助する。
- 2 入居者のニーズに可能な限り対応し、充実した生活ができるよう援助  
各種の教養、娯楽設備の充実を図るとともに、四季折々の風情に沿った行事を実施する。さらに、各種サークル活動の活性化を促進するなど、利用者ニーズに応じた積極的な対応に努める。
- 3 安心・安全な生活ができるよう適切な援助・相談対応  
利用者の生活の上でさまざまな支障が生じたとき、医療機関への連絡、家族との調整など所要の対応を行うとともに、関連の諸制度、諸政策の活用について迅速・かつ適切な援助をする。

### (重点目標)

- 1 入居者のサービス充実を図り、施設満足度を高める。  
入居者のQOL向上と精神的な安定に繋がるサービスの提案と援助を行う。
- 2 地域協力等の事業の継続と計画を立て、施設の地域評価の向上を図る。  
また施設主体の活動ができるよう基盤を作る。

### (処遇計画および活動計画)

- 1 入居者サービス
  - ① 健康管理 (定期的な医師への相談、受診支援、感染症対策、精神面への対応等)
  - ② 食事提供 (1日3食の提供、嗜好調査の実施、厨房等の衛生管理等)
  - ③ 入浴 (毎日14時～20時、浴室の衛生維持等)
  - ④ 各種生活相談と助言 (随時)
  - ⑤ 自主活動への協力 (カラオケ、茶話会、体操、麻雀、花くらぶ、軽作業等)
  - ⑥ 行事 (別添行事計画表のとおり)
  - ⑦ 入居者懇談会 (年4回)
- 2 職員活動
  - ① 防火管理 (避難訓練～年2回)

- ② 感染症対策 (感染症予防に関する周知、指導および感染拡大防止に向けた対応等)
- ③ 研修 (随時)
- ④ 広報活動 (見学者の受入、地域活動への協力、SNS 等による情報発信 等)
- ⑤ 環境設備 (建物、設備等の維持管理、美化 等)
- ⑥ 職員会議 (月 1 回) および個別会議 (随時)
- ⑦ 地域協力 (市内認知症カフェの活動協力、市内団体の会場提供、市内活動協力等)

## 【デイサービスセンター レインボーヒルズ】

### (基本方針)

通所介護の介護保険サービスとして、また、介護予防・日常生活支援総合事業の介護サービスとして、個々の利用目的（介護支援専門員が作成する介護計画）に沿った対応と、利用者並びに家族方々が心身共にリフレッシュし、生きがいと潤いのある生活を維持出来るよう工夫し支援する。

### (運営方針)

#### 1 安定した施設運営の確保

より一層のサービスレベルの向上と利用者掘り起こしのための取り組みを強化し、安定した施設運営を確保する。 (利用者目標数 ~ 1日平均21名)

#### 2 通所介護計画に基づいた適切なサービス提供

日々の処遇結果と機能訓練実施状況の把握を行い、利用者個々の状況に即した通所介護計画の作成と実施に努める。

#### 3 介護予防・日常生活支援総合事業サービス

運動器の機能向上を中心に介護予防として展開、自己実現にむけたサービスを提供する。

#### 4 ケアハウス及び虹ヶ丘通所リハとの連携・調整

ケアハウス入居者の円滑なデイサービス利用と、ケアハウスとの一体的運営の観点から、より円滑な業務の遂行とサービスの向上を図るため、職員間の連携を強化する。また、虹ヶ丘との利用者情報等連絡、送迎、一部行事の実施を含め、利用者へのサービスにかかる円滑な業務連携・調整を図る。

### (重点目標)

通所介護事業の安定運営に繋げるため、サービス内容の見直しを行い、さらに魅力ある施設づくりを目指すことで、他事業所との差別化を図るほか、職員間の連携を高め共通理解の徹底、振る舞いや言動、態度等、接遇の向上を図り、地域における施設の評価・イメージアップに繋げる。

### (処遇計画)

- ① A D L 状況等を含めた基本情報の整備 (随時)
- ② 個別活動、個別ケアの実施 (個別選択メニューの充実他)
- ③ 通所決定のための利用前カンファレンスの充実 (随時)
- ④ 家族等との連絡調整 (家族との情報交換、面接)
- ⑤ 給食・栄養管理 (嗜好調査等の実施、給食会議開催)
- ⑥ 職員研修 (随時)
- ⑦ 防災計画(避難訓練) (年2回)
- ⑧ 地域等との交流促進 ボランティア、見学者受け入れ、認知症カフェ)
- ⑨ 広報(広報誌の発行、広報活動) (月1回他)
- ⑩ 活動・行事計画 (別添予定表のとおり)

- ⑪ 業務の明確化・共有化 (チームケアの推進等隨時)
- ⑫ 利用者 A D L 維持、改善 (定期的な運動機能評価、測定)